



# 島根県報

令和6年5月28日（火）

号外 第 5 7 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 3

# 告 示

## 島根県告示第384号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県 道	別府川本線	邑智郡美郷町地頭所588番1地先から同地先まで	前	メートル 4.15～ 6.90	メートル 62.00	県央県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅
			後	4.15～ 27.61	62.00		
"	"	邑智郡美郷町地頭所599番1地先から同番40地先まで	前	10.83～ 12.19	77.70		道路改良工事 拡幅
			後	10.83～ 24.70	77.70		

## 島根県告示第385号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和6年5月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	松江市美保関町森山1083番4地先から同1084番1地先まで	メートル 150.20	令和6年5月28日	松江県土整備事務所	
県道	安来伯太日南線	安来市佐久保町字外堀85番2地先から同市吉岡町字向川原496番6地先まで	124.58	令和6年5月28日	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	
〃	〃	安来市吉岡町字向川原496番8地先から同番11地先まで	53.84	令和6年5月28日		